



進めよう 『住まいの耐震化』

ステップ1 耐震診断を受けましょう！

昭和56年5月以前に建築された住宅は、阪神・淡路大震災で大きな被害が報告されています。昭和56年5月以前に建築された住宅にお住まいの方は、耐震診断を受け、自分の住まいの安全を確認しましょう。

加東市では、簡易耐震診断に補助制度を設けており、次の条件を満たす市内の住宅であれば、市場価格よりも安価で診断が受けられます。

■対象となる住宅

○昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて着工した住宅

○店舗併用住宅などの場合は、住宅部分が延べ面積の半分以上を超えるもの

※専用住宅のほか、共同住宅・長屋住宅も対象です。
※ツーバイフォー住宅、丸太組工法や建築基準法第38条に規定する認定工法の住宅は対象外です。

■個人負担額

1棟あたり3,090円（木造戸建住宅の場合）

問い合わせ まち・農整備部地域整備課(庁舎3階) ☎43-0517

ステップ2 住まいを耐震化しましょう！

耐震診断で『危険』や『やや危険』との結果が出た場合には、住宅の建て替えや耐震改修のための補助制度が利用できます。

また、改修を伴わない耐震対策として、睡眠中の地震から身を守る『防災ベッド』の設置に対しても補助制度があります。

■住宅の建て替え

住宅建替補助（定額100万円）

■住宅の耐震改修

住宅耐震化補助（50万円～130万円）

■防災ベッドの設置

防災ベッド等設置助成（定額10万円）

◎各補助金の申請期限は、12月15日(金)です。

契約後の申請はできませんので、必ず契約前に地域整備課へご相談ください。



マイナンバーカード 休日申請・受取窓口

11月26日(日)8時30分～12時に開設



○マイナンバーカードの取得をサポート中

マイナンバーカード休日申請・受取窓口では、これからマイナンバーカードの交付を申請する方に、必要な書類の作成や、証明写真撮影のお手伝いをしています。この機会にぜひ申請にお越しください。

◆申請手続きに持参いただくもの

1. 通知カード(マイナンバーが記載された紙製のカード)

2. 本人確認書類

●1点でよいもの

公的機関が発行した顔写真付きの書類
(運転免許証・住民基本台帳カード・パスポートなど)

●2点必要なもの

公的機関が発行した顔写真のついていない書類
(健康保険証・年金手帳・介護保険証など)

3. 認印(スタンプ印不可)

◎住民基本台帳カードをお持ちの方は、返納する必要があるため、必ずお持ちください。

●カードの受け取りはお早めに

マイナンバーカードの交付申請を、郵送で手続きされた方、または、パソコン・スマートフォンなどで手続きされた方のうち、カードをまだ受け取っておられない方は、市民課までカードの受け取りにお越しいただく必要があります。

カードは本人しか受け取れませんので、平日の開庁時間にお越しいただくことが難しい方は、休日受け取り窓口をご利用ください。

◆カード受け取り時に持参いただくもの

○左記の『申請手続きに持参いただくもの』の1と2

○市民課からお届けした回答書つきのハガキ
(個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書)

◎住民基本台帳カードをお持ちの方は、返納する必要があるため、必ずお持ちください。

窓口開設場所・問い合わせ 市民生活部市民課(庁舎1階) ☎43-0390

送迎付きの介護予防運動教室・買い物もできます

『かとうふまねっと教室』を始めました



ふまねっと運動とは、床に張った大きな網の目の上で、網を踏まないようにステップしたり、手拍子や歌を歌いながら歩いたりする介護予防運動で、全身のバランス改善や認知機能向上に効果があります。

参加者同士やスタッフとの交流もあり、楽しく運動できます。足腰の痛みや送迎などの問題で、地域のまちかど体操教室への参加が難しい方に、特におすすめの教室です。ぜひ、ご参加ください。

○送迎の利用には、条件があります。

ご希望の方は、高齢介護課までご相談ください。

日時 毎週水曜日 10時～14時
○10時～12時 お話・ふまねっと運動など
○12時～14時 自由時間 食事・買い物など

場所 やしろショッピングパークBio2階
多目的ホール

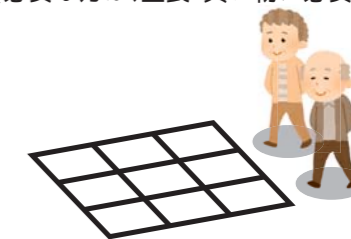
対象 加東市内在住の65歳以上で、地域のまちかど体操教室への参加が難しい方のうち、次の①・②のどちらかを満たす方
①要支援1または2の方
②介護予防・生活支援サービス事業の

申し込み・問い合わせ 福祉部高齢介護課(庁舎1階) ☎43-0440

対象者 ※参加の可否は、申込者ご本人と相談のうえ、決定します。

持ち物 水筒(必要な方は、昼食・買い物に必要なお金)

定員 10人



地域包括支援センター 滝野・東条地域の窓口をご利用ください

地域包括支援センターは、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、医療・保健・介護・福祉など、様々な高齢者の悩み・心配事にお応えする『高齢者の相談窓口』です。

住民のみなさんに、より身近なところで相談していただけるように、加東市役所内の地域包括支援センター以外にも、滝野地域と東条地域に支所を開設しております。

問題をひとりで抱えこまず、お気軽にご相談ください。

○滝野支所 加東市下滝野1283番地1
はびねす滝野内 ☎48-0800

○東条支所 加東市岡本1571番地1
東条福祉センター内 ☎46-0911

問い合わせ 地域包括支援センター
(庁舎1階・福祉部高齢介護課内) ☎43-0431



がん検診無料クーポン券・肝炎ウイルス検診無料受診券の使用期限は12月25日(月)です

6月に対象の方へお届けした子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券と、肝炎ウイルス検診の無料受診券は、12月25日(月)が使用期限です。

まだ受診していない方は、クーポン券・受診券に同封した一覧表記載の医療機関へ予約して、早めに受診してください。

<加東市へ転入された方へ>

4月20日以降に加東市へ転入された方のうち、がん検診を未受診の方は、転入前の市町村で発行されたがん検診無料クーポン券を、加東市が発行するクーポン券に交換しないと無料で受診することができません。

お持ちのクーポン券と印鑑を持参のうえ、健康課へ手続きにお越しください。

問い合わせ 市民生活部健康課(庁舎2階) ☎43-0435